

## 言語研究資料としての近代中国地理文献彙集の信頼性 ——『海国図志』と『小方壺齋輿地叢鈔』

田野村忠温

**要旨：**19世紀中国で編まれた地理文献彙集である『海国図志』と『小方壺齋輿地叢鈔』は近代中国語の研究に利用されることがある。しかし、『海国図志』は50巻本、60巻本、100巻本の各版の段階で原文が書き換えられており、表記や語彙の通時変化に関わる言語的な研究に使うのは危険である。また、『小方壺齋輿地叢鈔』は所収の文献の来源を明らかにしていないので、その確認を行わなければ資料として使えない。ここでは、具体的な事例の分析に基づいて、原文の改変その他の問題が言語の研究に致命的な影響を与えることを述べる。今後は、やむを得ない事情のある場合を除き、両地理文献彙集を言語の研究に使うことは避けるべきであろう。

**キーワード：**地理文献彙集 言語研究資料 信頼性 『海国図志』 『小方壺齋輿地叢鈔』

### 1 はじめに

19世紀中国で編纂された大規模な地理文献彙集に魏源撰『海国図志』と王錫祺輯『小方壺齋輿地叢鈔』とがある。『海国図志』は林則徐の翻訳による地理書『四洲志』を基礎とし、関連の諸文献からの引用を加えて世界情勢を地域、国ごとに紹介したものであり、『小方壺齋輿地叢鈔』は多数の地理文献を文献単位で集成したものである。

現代人の立場からすれば、『海国図志』はもはや原本の現存しない文献をも収録しているという点で貴重であり、『小方壺齋輿地叢鈔』は個々の文献の内容を通覧できるという点で便利である。そうしたことから、いずれも近代中国語の研究に利用されることがある。

しかし、それらの地理文献彙集を学術研究——とりわけ言語の研究——の資料として使うのは危険である。なぜならば、引用がもとの文献に忠実であるわけではなく、しばしば各種の書き換えが行われているなどの問題があるからである。ここでは具体的な事例の分析に基づいてそのことを明らかにする。

### 2 『海国図志』——原文の改変

魏源撰『海国図志』には1842(道光22)年刊の50巻本、1847(道光27)年刊の60巻本、1852(咸豊2)年刊の100巻本の3種類の版がある。

『海国図志』における各種の文献からの引用に際しては、それぞれの版の段階において書き換えが行われている。

## 2.1 『海国図志』50 巻本における改変

来華ドイツ人宣教師カール・フリードリヒ・アウグスト・ギュツラフ (Karl Friedrich August Gützlaff、中国名郭実臘、郭士立) らの出版した月刊誌『東西洋考毎月統記伝』<sup>1</sup> (1833~1838 (道光 13~18) 年) に掲載されたフランスの国情の紹介記事は次のような記述で始まる。ここでは、漢字の字体は現代日本のそれによる。句読点および傍線——下線に変更する——は原文に従う。

法蘭西国東連阿理曼国<sup>(ドイツ)</sup>2、西及大西洋西班牙国<sup>(スペイン)</sup>、南及中海、以大理国<sup>(イタリア)</sup>、北及英吉利海峽<sup>(イギリス)</sup>、比利潤国<sup>(ベルギー)</sup>。広大六百二十万正万里、(後略)

(『東西洋考毎月統記伝』丁酉十一月、「法蘭西国志略」147a<sup>3</sup>、1837 (道光 17) 年)

この記事は『海国図志』50 巻本に次のような形で引用されている。<sup>4</sup> 文面に変更の施された箇所を加点によって示す。この直前に置かれた「[毎月統記伝] 曰」という出典の説明は省いて引用する。『東西洋考毎月統記伝』にあった句読点と傍線はすべて省かれている。

法蘭西国東連阿理曼国西及大西洋西班牙国南及地中海意大理国北及英吉利海峽比利潤国広大六百二十万正万里 (後略)

(『海国図志』50 巻本、卷二十七、「法蘭西国沿革」15b、1842 (道光 22) 年)

ここでは、『東西洋考毎月統記伝』の記述にあった音訳地名の「西班牙」と「以大理」がそれぞれ「西班牙」「意大理」に書き換えられ、意識地名の「中海」が「地中海」に書き換えられている。<sup>5</sup>

変更は無論地名にとどまらない。『東西洋考毎月統記伝』の上例に続く一節中には次のような記述がある。

<sup>1</sup> 『東西洋考毎月統記伝』では「統記伝」と「統紀伝」の2通りの表記が使われている。ここでは黄(1997)に従って「統記伝」を用いる。

<sup>2</sup> 「阿理曼」はフランス語でのドイツ国名 *Allemagne* の音訳か、もしくは、ラテン語の *Alemannia* の末尾を省いた音訳であろう。

<sup>3</sup> 「147a」は第 147 葉表を示す。裏は b を使って「15b」などのように記す。

<sup>4</sup> 『海国図志』50 巻本の確認は 1842 (道光 22) 年の初刊本ではなく、1844 (道光 24) 年の重刊本による。

<sup>5</sup> 「中海」から「地中海」への変更は脱字の訂正であるわけではない。例えば、陳倫炯『重刻海国聞見録』上巻 (1793 (乾隆 58) 年) でも地中海は「中海」と表現されている。

而道光八年、巨戦艦三十六隻、中等三十五隻、蒸舟八隻、各項師船一百八十六隻。

（『東西洋考毎月統記伝』丁酉十一月、「法蘭西国志略」147b、1837（道光17）年）

これが『海国図志』50巻本では次のようになっている。「ϕ」はそこにあった表現が引用時に省かれたことを示す。

ϕ 巨戦艦三十六隻 中戦艦三十五隻 火輪舟八隻 各項水師船 ϕ 百有八十六隻

（『海国図志』50巻本、卷二十七、「仏蘭西国沿革」15b~16a、1842（道光22）年）

いくつかの変更が行われているが、最も目を引くのは「蒸舟」から「火輪舟」への書き換えであろう。

地名の表記や蒸気船の名称が変更されても記述の内容には関わらないが、表記や語彙の通時変化に関わる言語的な研究には致命的な影響を与えることになる。

## 2.2 『海国図志』60巻本における改変

フランスの紹介記事の開始部分は『海国図志』60巻本ではさらに次のように書き換えられている。50巻本で省かれた句読点が新たに加えられている。

法蘭西国、東連阿理曼国、西及 ϕ 西班牙国、南及地中海意大理国、北及英吉利海 ϕ 比利潤峽、国広大六十二万七千 ϕ 方里。（後略）

（『海国図志』60巻本、卷二十七、「仏蘭西国沿革」15b、1842（道光22）年）

『海国図志』50巻本までは「西班牙国」の前にあった「大西洋」が省かれているほか、句読点を補った際に、「比利潤国」の「国」を後続文の主語と誤認するとともに——「国広大」と見なした——、「英吉利海峡」の「峡」を「比利潤」の後ろに回して「比利潤峡」のようにしてしまっている。

## 2.3 『海国図志』100巻本における改変

『海国図志』60巻本から100巻本への改訂は基本的に増補であったと見られ、60巻本にあった内容はほぼそのまま100巻本に引き継がれている。<sup>6</sup> フランスの紹介記事の開始部分は、読点の形が変わり、読点が1つ消えていることを除けば、60巻本と共通である。

法蘭西国、東連阿理曼国 ϕ 西及西班牙国、南及地中海意大理国、北及英吉利海比利潤峽、国広大六十二万七千方里、（後略）

<sup>6</sup> もっとも、これは筆者の確かめた狭い範囲についてそう言えるということであり、『海国図志』全体を通じての状況を知るにはしかるべき調査を要する。

『海国図志』100巻本、巻四十一、「仏蘭西国沿革」15b、1852（咸豊2）年）

しかし、100巻本における改変の事例も探せば見つかる。『東西洋考毎月統記伝』における「麻刺甲」、すなわち、マラッカの解説におけるマレー人の呼称は『海国図志』における引用の過程で表記が次のように変遷している。

土番為 <sup>(マレー)</sup> 馬萊西族類。	（『東西洋考毎月統記伝』癸巳十一月、66a）
土番為馬萊由族類	（『海国図志』50巻本、巻六、13b）
土番為馬萊由族類。	（『海国図志』60巻本、巻六、13b）
土番為無来由族類、	（『海国図志』100巻本、巻九、13b）

すなわち、『東西洋考毎月統記伝』における「馬萊西」という表記が50巻本で「馬萊由」に改められ、60巻本はそれを踏襲しているが、100巻本に至ってさらに「無来由」と書き換えられている。

以上のことから、『海国図志』における引用を本来の『東西洋考毎月統記伝』での表現と考えることはできないという結論になる。研究には『東西洋考毎月統記伝』そのものを資料として使わなければならないということである。50巻本、60巻本、100巻本と改訂が進むごとに字句の改変が蓄積するので、100巻本においてもとの文献からの乖離が最大であることになる。<sup>7</sup>

原本の現存しない文献についてはどうすればよいのか。林則徐『四洲志』や馬礼遜『外国史略』などの文献はすでに失われ、その内容は『海国図志』における引用——あるいは、それに基づく『小方壺齋輿地叢鈔』における再引用——を通じてしか確かめることができない。その意味において、『海国図志』での引用は貴重な記録である。しかし、原本を見ることができない以上、原本の事実は知りようがない。我々にできるのは高々、原本では表現が異なっていた可能性があり、したがって確実な証拠にはならないことを認識したうえで『海国図志』に引用された文献を利用することだけである。

### 3 『小方壺齋輿地叢鈔』——書誌情報の欠如

王錫祺輯『小方壺齋輿地叢鈔』には序に1891（光緒17）年の日付の記された本編、1894（光緒20）年の補編、1897（光緒23）年の再補編が出版されているほか、成書当時未刊に終わった1901（光緒27）年の三補編<sup>8</sup>がある。

<sup>7</sup> 正確を期して言えば、引用の誤りが後の版で訂正され、原本からの乖離が減った事例もある。例えば、『東西洋考毎月統記伝』のフランスの紹介記事中の「共」の字が『海国図志』50巻本で「其」と誤写されているが、60巻本では「共」に訂正されている。しかし、そのような事例はまれで、総体として乖離は増え続けた。

<sup>8</sup> 三補編の成書年は劉・王(1994)の判断による。

『小方壺齋輿地叢鈔』ではもとの文献にあった見出しも句読点や傍線もすべて省かれているためにきわめて読みにくいという問題があるが<sup>9</sup>、それ以前に、収録された文献の書誌情報をまったく記していない——しかも、序文や跋文の類も収録の対象から外されている——という重大な不足がある。<sup>10</sup> そのため、もとの文献に複数の版がある場合にはそのうちのどれが使われたのかということが問題となる。

### 3.1 『海国図志』の版

『小方壺齋輿地叢鈔』には『毎月統紀伝』と題した文献が収められている。「毎月統紀伝」ないしそれに類する表現を題名に含む月刊誌には、1833～1838（道光13～18）年に刊行された『東西洋考毎月統紀伝』のほかに、1815～1821（嘉慶20～道光1）年の『察世俗毎月統紀伝』と1823～1826（道光3～6）年の『特選撮要毎月紀伝』があった。そのうちのどれをどのように使ったかといった説明は一切ないが、『小方壺齋輿地叢鈔』に収められた『毎月統紀伝』は『海国図志』に「〔毎月統紀伝〕曰」として引用された『東西洋考毎月統紀伝』の記述を寄せ集めたものである。『小方壺齋輿地叢鈔』所収の文献の一部はそのように『海国図志』における文献の引用を用いて構成されている。

では、『小方壺齋輿地叢鈔』の『毎月統紀伝』の編集には『海国図志』のどの版が使われたのであろうか。『小方壺齋輿地叢鈔』には無論そのような説明もないので、我々が自ら解明するしかない。

先に見た通り、フランスの紹介記事の開始部分は『海国図志』の60巻本と100巻本とで共通であったが、『毎月統紀伝』にはその通りの文面が引用されている。

法蘭西国東連阿理曼国西及西班牙国南及地中海意大理国北及英吉利海比利潤峽国廣大六十二万七千方里（後略）

（『小方壺齋輿地叢鈔』再補編第十二帙、『毎月統紀伝』3b、1897（光緒23）年）

『海国図志』60巻本で加えられた句読点が再び省かれているが、文字に関わる変化はこの範囲内にはない。『毎月統紀伝』は『海国図志』の50巻本ではなく、60巻本か100巻本を使っていることになる。

そして、マレー人の呼称の表記——50巻本と60巻本では「馬萊由」、100巻本では「無来由」

<sup>9</sup> 特に、地名の列挙は「非林徳敦比該拿文安勒塞美略内蒙宥美里拉德諾加的安本羅該馬敦北勒諾加拉摩安」（『小方壺齋輿地叢鈔』再補編第十二帙、『地理全志』24a、1897（光緒23）年）のように——これはウェールズの12の地名である——、どこで切れるかも分からなくなっている。

<sup>10</sup> 文献中の地名がまともに読めないという問題も考え併せると、編者に果たして有用な地理文献彙集を作ろうという意思があったのか、単に見かけ上壮大な叢書を作るのが目的だったのではないかという疑いをも抱かざるを得ない。

であった——は、100 卷本に一致する。

土番為無来由族類 (『小方壺齋輿地叢鈔』再補編第十二帙、『毎月統紀伝』1a)

以上のような確認を経て初めて、『小方壺齋輿地叢鈔』の『毎月統紀伝』は『海国図志』100 卷本に基づいていることを知ることができる。

### 3.2 『地理全志』の版

来華英国人宣教師ウィリアム・ミュアヘッド (William Muirhead、慕維廉) は 1853 (咸豊 3) 年に世界地理書『地理全志』を出版した。<sup>11</sup> それは 1852 (咸豊 2) 年の『海国図志』100 冊本の出版後のことであったから、当然『海国図志』には『地理全志』の記述の引用はない。しかし、19 世紀末に出版された『小方壺齋輿地叢鈔』には『地理全志』と題した文献が収められている。この『小方壺齋輿地叢鈔』所収の『地理全志』は王(1995)や千葉(2010)などで外国地名の考察に使われている。

しかし、『小方壺齋輿地叢鈔』に収められた『地理全志』にも地名の書き換えを思わせる箇所がある。次はミュアヘッドの『地理全志』における「日耳曼列国」<sup>12</sup>、すなわち、ドイツ列国に関する記述の開始部分である。

日耳曼列国、在欧羅巴之中、緯線自赤道北四十五度起、至五十七度止、經線自中華北京偏西九十六度起、至百有十六度止、東界奧地利、普魯士、西接荷蘭、仏朗西、南至瑞士、以大利、北連波羅的海、(『地理全志』卷之二、「日耳曼列国志」15b、1853 (咸豊 3) 年)

これが『小方壺齋輿地叢鈔』には次のように引用されている。

日耳曼列国在欧羅巴之中緯線自赤道北四十五度起至五十七度止經線φ中華北京偏西九十六度起至百有一六度止東界奧地利普魯士西接荷蘭法蘭西南至瑞士以大利北連巴爾提海

(『小方壺齋輿地叢鈔』再補編第十二帙、『地理全志』16a、1897 (光緒 23) 年)

地名の「奧地利」「仏朗西」「波羅的海」がここではそれぞれ「奧地利」「法蘭西」「巴爾提海」となっている。

ところが、変更はこうした字句の書き換えにとどまらない。『小方壺齋輿地叢鈔』の『地理全志』にはまったく奇妙なことに同治年間や光緒年間の——すなわち、『地理全志』出版後の——

<sup>11</sup> 翌年に下編が出版されているが、1853 年の書に「上編」の表示はない。

<sup>12</sup> 「日耳曼」は英語 German の音訳か、もしくは、ラテン語 Germania の末尾を省いた音訳のいずれかであろう。

出来事も多数記述されているのである。2例を示せば次の通りである。同治帝の在位は西暦1862年から1875年まで、光緒9年は1883年である。

同治年間<sup>(フランス)</sup>法 土開通水路由紅海至地中海使火輪船便行東西

光緒九年<sup>(ビルマ)</sup>緬 王与英公司結一和約開通道路可便經華地雲南為貿易

〔『小方壺齋輿地叢鈔』再補編第十二帙、『地理全志』27a、6a、1897（光緒23）年〕

このようなことがいかにしてあり得るのであろうか。『小方壺齋輿地叢鈔』の編者である王錫祺あるいはその補助者が最新の世界情報を加筆したのであろうか。筆者は当初真相を次のように推定した。すなわち、『地理全志』が『小方壺齋輿地叢鈔』に収録されることになったのを機に、ミュアヘッドが自ら改訂した原稿を王錫祺に提供したということである。改訂の内容から、改訂者は地理文献彙集の中国人編者ではなく、ミュアヘッド自身であると思われたからである。ミュアヘッドは『小方壺齋輿地叢鈔』再補編出版の時期には70歳代半ばであり、その後1900年に上海で没した。

しかし、その推定は半分当たり、半分外れていた。楊(2016)によれば、1853（咸豊3）年に『地理全志』が出版されて以後、1880（光緒6）年と1883（光緒9）年の2度にわたってその改訂版が出版されていたのである。そして、1883（光緒9）年の版を確かめたところ、上に挙げたドイツ列国に関する記述は『小方壺齋輿地叢鈔』におけるそれに完全に一致しており、同治年間や光緒年間の出来事の記述も『小方壺齋輿地叢鈔』とほぼ同じ形で含まれていた。<sup>13</sup> 筆者は1880（光緒6）年の版を確認できていないが、「光緒九年」の記述がある以上、それが使われたことは考えられない。結局、『小方壺齋輿地叢鈔』に収められた『地理全志』は1883（光緒9）年に出版された改訂版に基づくものであったことになる。王や千葉が1853（咸豊3）年の文献として扱っていたものが実はそれより30年も後の資料であった。

以上において『小方壺齋輿地叢鈔』に収められた『海国図志』と『地理全志』を例にそれぞれの版を確かめたわけであるが、今後もし『小方壺齋輿地叢鈔』所収の文献を使うのであれば、その文献に複数の版があるなどの場合は同様の確認を欠かせないことになる。<sup>14</sup>

ちなみに、『地理全志』の記述の改訂が『小方壺齋輿地叢鈔』の編者ではなくミュアヘッドに

<sup>13</sup> 『小方壺齋輿地叢鈔』での「光緒九年」は、1883（光緒9）年の『地理全志』の原文では「去年」であった。『小方壺齋輿地叢鈔』の出版時には「去年」は使えないので書き換えられたわけであるが、1883（光緒9）年の前年であれば正しくは「光緒八年」でなければならない。この1年のずれの原因としてはいくつかの可能性が考えられるが、事実は不詳である。

<sup>14</sup> すでに区(2013)が、『小方壺齋輿地叢鈔』は所収の資料の来源を記していないので、それを使って学術研究を行うにはその点を調べて確かめる必要があると書いている通りである。

よって行われたと筆者が推定したことには2つの理由がある。

1つは、地理文献彙集の中国人編者にはむずかしいと思われる修正がなされていることである。次に示すのは上で見た「日耳曼列国」に関する記述に直接続く部分である。ここでは『地理全志』の2つの版における対比の形で示す。『小方壺齋輿地叢鈔』での文面は改訂版のそれに一致する。

長二千二百里、広二千里、総計之方八十万里、戸口一千六百万、

(『地理全志』卷之二、「日耳曼列国志」15b、1853(咸豊3)年)

長二千〇里、闊一千八百里、総計之方七十五万里、戸口四千五百万、

(『地理全志』、「日耳曼列国志」53b、1883(光緒9)年)

こうした統計の数値の変更を行うには、数値を西洋の別の資料における記述と見比べ、かつ、どの数値が妥当であるかを判断することが必要である。しかし、編者にはそのような作業をする余裕も能力もなかったであろうし、編者はそもそも文献にそのような改変を施すことを考えもしなかったであろう。ただし、このことだけでは改訂者がミュアヘッドであったということにはならない。

注目すべきは、英国に関する記述の2か所に加えられた説明である。『小方壺齋輿地叢鈔』にも同じ文面がある。

其詳細載在大英国志、

其本国一切志略、俱載大英国志、

(『地理全志』、「大英国志」77b、80b、1883(光緒9)年)

『大英国志』はミュアヘッドが『地理全志』に続いて1856(咸豊6)年に出版した書物である。英国に関して詳細は『大英国志』に書いてあると繰り返し言っていることから考えて、『地理全志』の改訂者はミュアヘッド——ないし、ミュアヘッドに近い立場にあった人物——であった可能性が高い。それが推定の重要な第2の材料であった。<sup>15</sup>

### 3.3 『小方壺齋輿地叢鈔』における改変

<sup>15</sup> 『地理全志』の版の問題との関連で付言すれば、鄒(2000)が“『地理全志』の1883年版の出版が広く歓迎され、繰り返し再版されるのみならず、盧梯青・王西清輯『西学大成』(1888(光緒14)年)にその版が収められるなどした”と述べているが、筆者の確認と判断によれば『西学大成』に収められている『地理全志』は1883年版ではない。文面に大きな不一致が認められるからである。『西学大成』所収の『地理全志』は1853年の初版か1880年の改訂版のいずれかであろう。総合的に考えて1880年版の可能性が高いと思われるが、資料未見のため確かなことは言えない。



『小方壺齋輿地叢鈔』中に単なる誤写の類を見出すことは容易であるが、原文が意図的に改変されたと見られる事例はなかなか見出せない。<sup>16</sup>

誤写には例えば次のようなものがある。『地理全志』の英国に関する記述における誤字、脱字、衍字の例を1つずつ挙げる。

又以鉄筒置地内、深五六尺、使泉可達各家、以便日用、

大英、一名英倫<sup>(イギリス)</sup>、又名英吉利、在歐羅巴西北、強大之國也、

蘇格蘭<sup>(スコットランド)</sup>、在英倫之北、(中略)迤南田土肥沃、岡稜寥落、迤北之土、殊為磽瘠、

(『地理全志』、「大英国志」76a～79b、1883(光緒9)年)

又以鉄筒置地内深五六尺使泉可達客家以便日用、

大英一名英倫又名英吉利在歐羅巴西北強大之國也

蘇格蘭在英倫之北(中略)迤西南田土肥沃岡稜寥落迤北之土殊為磽瘠

(『小方壺齋輿地叢鈔』再補編第十二帙、『地理全志』23a～24b、1897(光緒23)年)

『小方壺齋輿地叢鈔』では原文の「各家」の「各」を「客」に誤り、「強大之國」の「之」を書き漏らし、「迤南」に不要の「西」を加えている。いずれも『地理全志』の1853年版と1883年版で表現が一致するので、『小方壺齋輿地叢鈔』が1883年版の誤記を訂正したということではなく、単なる誤写と見られる。

しかし、意図的な改変の例がないわけではない。筆者の狭い範囲の確認でも気の付いた小さな変更が1つある。

四季皆然、不能雨暘時若、終歲寒日居多、雖盛夏未嘗有酷熱、冬則飄風霜雪、春林花嫣然、風景極清、

(『地理全志』、「大英国志」76b、1883(光緒9)年)

四季皆然不能雨暘時若終歲寒日居多雖盛夏未嘗有酷熱冬則飄風霜雪春則林花嫣然風景極清

(『小方壺齋輿地叢鈔』再補編第十二帙、『地理全志』23b、1897(光緒23)年)

「春」のあとの「則」は修辭、韻律上の考慮から加えられたものであろう。『地理全志』の原文では冬と春の記述——「冬則飄風霜雪、春林花嫣然」——がきれいな対句を成していない。ただ、『小方壺齋輿地叢鈔』の編者がそのような些細な瑕疵にあえて介入した理由は分からない——ここでも再びミューアヘッドの関与の可能性を考えることもできるが、根拠のない想像にとどまる——。それを考えるには、より広い調査によって改変の事例をさらに見出すことが必要である。

<sup>16</sup> これまでに述べた範囲に、注13で述べた年表記の書き換えの事例はあった。ただし、それは内容上不可欠の調整であった。

#### 4 おわりに

『海国図志』と『小方壺齋輿地叢鈔』の評価においては、それらの出版当時における地理文献彙集としての価値の側面と、現代における学术研究のための資料としての価値の側面を区別して考える必要がある。ここで論じたのは後者、中でも言語研究の観点からの評価である。

『海国図志』においてはしばしば原文の表現が改変されている。『小方壺齋輿地叢鈔』における表現の改変はおそらく少ないが、現にある。膨大な両著作のごく一部を確かめるだけでもそうした事例が容易に見つかる以上、それらの地理文献彙集は言語研究資料としての信頼性を欠くと結論付けざるを得ない。また、『小方壺齋輿地叢鈔』には所収の文献の来源が明らかにされていないという重大な欠陥もある。

従来それらの資料に頼って行われてきた研究は、ここで述べた種類の問題に関わらないものを除き、すべて見直しが必要となる。<sup>17</sup> そして今後は、もとの文献が現存しないなどのやむを得ない理由がある場合を除き、研究にそれらを使うことは避けるべきであろう。原文と引用のあいだに違いがないことをあらかじめ確かめたいうで使うのであれば問題はないが、労を費やしてそのような確認を行うくらいなら、もとの文献を直接に調べるほうがはるかに合理的である。<sup>18</sup>

#### 文献

- 荒川清秀(1997)『近代日中学術用語の形成と伝播—地理学用語を中心に—』(白帝社)  
 荒川清秀(2018)『日中漢語の生成と交流・受容—漢語語基の意味と造語力—』(白帝社)  
 王敏東(1995)『外国地名の漢字表記についての通時的的研究』(大阪大学博士論文)  
 千葉謙悟(2010)『中国語における東西言語文化交流—近代翻訳語の創造と伝播—』(三省堂)  
 黃時鑑(1997)「《東西洋考毎月統記傳》影印本導言」愛漢者等編、黃時鑑整理『東西洋考毎月統記傳』(中華書局)  
 刘镇伟・王若(1994)「王錫祺《小方壺齋輿地叢鈔三補編》」『中国科技史料』第15卷第4期(科学普及出版社)  
 區顯鋒(2013)「王錫祺(1855-1913)與《小方壺齋輿地叢鈔》之研究」(香港浸會大學博士論文)  
 杨丽娟(2016)「慕維廉《地理全志》与西方地质学在中国的早期传播」『自然科学史研究』第35卷第1期(中国科学院自然科学史研究所)  
 邹振环(2000)「慕維廉与中文版西方地理学百科全书《地理全志》」『复旦学报(社会科学版)』2000年第3期

<sup>17</sup> 先行研究にならって両地理文献彙集を何度か使ったことのある筆者自身の研究も例外ではない。

<sup>18</sup> 脱稿後、荒川(1997: 275)が『海国図志』における書き換えや誤写の事例を紹介し、荒川(2018: 49~50)が地理文献彙集の安易な利用の危険を述べていることを知った。併せて参照されたい。